

男女の賃金差異について

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	62.9%
正職員	58.8%
パート・有期職員	70.6%

対象期間：令和 6 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日まで）

賃 金 ：通勤手当を除く